

人がつながる田園都市「広報あきたかた」 AKITAKATA

# 安芸高田

# 2

2017 Feb  
Vol.156



©2016 S.FC

特集

サンフレッチェ広島 F.C ユース  
高円宮杯 U-18 サッカーリーグ **チャンピオンシップ準優勝**

サンフレッチェ広島

## 森崎浩司元選手 インタビュー

(サンフレッチェ広島アンバサダー)

〈第2特集〉出初式

●確定申告・申告相談のお知らせ

リレーコラム  
青年海外協力隊  
吉村 歩野花  
さん



## 集まれ!

# 安芸高田のアイドル



甲田町  
なかがわ ゆいな  
中川 結愛ちゃん (H26.5.10 生)  
「すくすく元気に育ってネ。」



高宮町  
さくらだ まさや  
桜田 真也くん (H26.6.1 生)  
「大きくなってありがとう」



吉田町  
なかもと かつき  
中元 勝己くん (H26.6.1 生)  
「たくさん遊んで元気に育ってネ!」



高宮町  
かわさき ちあき  
川崎 千輝くん (H26.6.2 生)  
「1月にはお兄ちゃん! 頑張ろうね!」



吉田町  
のだ たくみ  
野田 拓己くん (H26.6.4 生)  
「お兄ちゃんといつまでも仲良くね」



八千代町  
まえ なおき  
前 直希くん (H26.6.8 生)  
「大きく育ってね♡」



次回はここで撮影します!

2歳6か月児相談

日時: 2月24日(金) 10:00~10:30  
※受付時間  
場所: 保健センター

撮影にご協力  
をお願いします



●お問い合わせ

撮影に関するお問い合わせは政策企画課まで。  
企画振興部 政策企画課 ☎0826-42-5627



人がつながる田園都市「広報あきたかた」 AKITAKATA

# 安芸高田

2  
2017 Feb  
Vol.156



〈今月の表紙〉  
サンフレッチェ広島ユース  
『高円宮杯U-18プレミアリーグ  
WEST優勝』の栄冠!!  
チャンピオンシップ出場へ

特集

## サンフレッチェ広島F.Cユース 高円宮杯U-18サッカーリーグ チャンピオンシップ 準優勝おめでとう!



### Contents

- P2 目次
- P3 特集  
サンフレッチェ広島 F.C ユース  
高円宮杯 U-18 サッカーリーグ  
**チャンピオンシップ準優勝**  
サンフレッチェ広島  
**森崎浩司**元選手インタビュー  
(サンフレッチェ広島アンバサダー)
- P6 安芸高田市消防 出初式
- P7 リレーコラム vol.3
- P8 ホットな話題
- P10 トピックス「市からのお知らせとニュース」
- P11 広報「あきたかた」について、ご意見をお寄せください
- P14 健康いいカラダ
- P16 確定申告・申告相談のお知らせ
- P20 げんきな親子
- P22 市長コラム
- P23 市民のコーナー「人輝く」
- P24 消防団員への表彰・感謝状の贈呈
- P26 減らそう犯罪  
空き家関連情報コーナー
- P27 安芸高田 消防
- P28 歴史紀行 シリーズ「お城拝見!」第72回加不呂久城
- P29 暮らしの情報
- P35 集まれ! 安芸高田のアイドル

### Data

人口

|      |        |     |      |
|------|--------|-----|------|
| 人口総数 | 29,768 | 前年比 | -435 |
| 世帯数  | 13,593 | 前年比 | -4   |
| 男    | 14,314 | 前年比 | -211 |
| 女    | 15,454 | 前年比 | -224 |

平成29年1月1日現在、外国人を含む。  
各種統計は市ホームページに掲載しています。

消防署の出動件数  
(平成28年12月)

| 火災         | 救急             | 救助         | 警戒         |
|------------|----------------|------------|------------|
| 0件<br>(19) | 133件<br>(1475) | 3件<br>(22) | 5件<br>(38) |

※( )内は平成28年の累計

毎月1日と15日は「防災デー」

交通事故(年間累計)  
(平成28年12月末現在)

| 人身事故 | 死者         | 負傷者           |
|------|------------|---------------|
|      | 4人<br>(±0) | 148人<br>(+18) |

※( )内は前年同期の増減数



安芸高田市ホームページ



市役所の開庁時間は8:30~17:15  
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)



©2016 S.F.C

## 西日本チャンピオン サンフレッチェ広島 F.C ユースが 東日本チャンピオンと激突!



プライドをかけた  
王者同士の熱き戦い

日本の第2種(U-18、高校生年代)における全国の上位20チームがEASTとWESTに分かれ、一年近いリーグ戦を戦うプレミアリーグ。サンフレッチェ広島F.Cユースは昨年12月4日(日)に行われた神戸弘陵学園高校との試合に4-1で勝利し、見事プレミアリーグWESTでの優勝を決めました。サンフレッチェ広島F.CユースがWESTを制覇するのは今回で3度目です。



決勝戦は両者譲らぬ接戦になりました。サンフレッチェ広島F.Cユースの今シーズンの活躍にも注目です。

12月17日(土)には埼玉スタジアム2002で開催された、東西のプレミアリーグ王者が真の日本一を懸けて競い合う「高円宮杯U-18サッカーリーグ2016チャンピオンシップ」に出場。EAST王者の青森山田高校と激

闘を繰り広げました。互いが死力を尽くした一戦は、延長戦でも決着がつかずPK戦に。惜しくも4-2で敗れましたが、市役所で行われたパブリックビューイングに参加した市民のみなさんからは、惜しめない拍手が送られていました。「シーズン一番の目標として挑んできたリーグ戦。その決勝の舞台で本来自分たちが持っている力を十分に発揮できず、優勝カップを持って帰れなかったことは本当に残念です」と話すのは、一時はリーグ降格の危機もありながら、チームを決勝に導いた沢田監督。「今年は、全国大会決勝という大舞台に立った経験を生かし、サンフレッチェらしい自分たちのサッカーができるようさらに上を目指し成長していきたいです」。今シーズンさらに成長したユースの活躍に期待が膨らみます。



市役所のロビーで行われたパブリックビューイングには約80名の市民が参加。遠く埼玉で戦う選手たちにエールを送りました



広島市安芸区矢野出身。矢野中学卒業後、サンフレッチェ広島F.Cユースに加入。2000年のトップチーム昇格以降、サンフレッチェ一筋でプレーを続けてきた。昨年10月に2016シーズン限りでの引退を発表。

## サンフレッチェ広島 F.C 森崎浩司元選手 (サンフレッチェ広島アンバサダー) インタビュー

2016シーズン限りで現役引退を表明した森崎さんに、ユース時代の思い出や安芸高田市への想いを語っていただきました。

### 子どもたちへメッセージ

何でもいから自分が「こうなりたい!」という目標や夢を持ってほしいと思います。それだけで人生は楽しく充実したものになるはず。それがスポーツ、特にサッカーだったら嬉しいな。



## 攻

撃的MFとして、サンフレッチェ広島に多大なる貢献をしてきた森崎浩司選手。矢野中学校から吉田高校へ進学し、高校へ通いながらサンフレッチェ広島F.Cユースに所属するサッカー漬けの3年間をここに安芸高田市で過ごしました。「吉田町

は豊かな自然にも恵まれ、サッカーをするには最高の環境。遊ぶ場所がなく、サッカーに集中できたのが良かった(笑)」と振り返ります。「プロの選手と練習する機会もあり、より具体的にプロへの想いを募らせていました」。寮生活では、洗濯や掃除など、料理以外の全てを自

分でやらなければならず、人間的にも成長できたそうです。「プロのサッカー選手になっても毎日、練習場のある吉田町に通っています。いつ訪れても懐かしくて安心できる、この雰囲気が好きです。第2の故郷ですね。今後についてうかがうと、「これからもサンフレッ

チェに携わる仕事をしていきたいです。一人でも多くの人にサンフレッチェを応援してもらえように、自分ができることを考えています」。サンフレッチェ愛にあふれる森崎さん。これからの活躍にも期待が高まります。

# 青年海外協力隊

安芸高田市で、夢を抱いて様々な活動に取り組み挑戦者たち。彼ら突き動かす原動力とその熱い想いに迫ります。

子どもたちの笑顔に

たくさん出会ってきます

向原町出身

よしむらほのか  
吉村 歩野花さん

諦めなければ  
夢はきっと叶う！



好きな食べ物



地元・向原町にある「ひとは館」のアイスクリーム。キャラメル味がお気に入り

宝物



小学生の頃幼馴染の家で見たマザーテレサの伝記。新しく購入し大切にしています

表敬訪問



出発前の昨年12月、JICAスタッフとともに市長を表敬訪問しました

誰にでも平等に手を差し伸べる  
「マザーテレサ」に憧れて

小学生の頃に読んだマザーテレサの伝記に感動し、「いつか人の役に立つことがしたい」と淡い夢を抱いた吉村さん。今年その夢を叶え、1月に青年海外協力隊のメンバーとして、スリランカ北部教育省へ配属されました。現地では94の小学校を巡回しながら英語・算数の授業や障害を持つ子どもへの特別支援などを行う予定です。吉村さんの淡い夢が具体的になったのは高校2年生の時のこと。授業の一環で青年海外協力隊OBの話聞いた時でした。「それまでぼんやりとしていた夢が一気に現実味を帯びました。私のやりたいことはこれだ！と思ったんです」。それからの吉村さんは、夢に向かって猛進。安田女子大学の教育学部に進み、語学力を磨くため英会話教室にも通いました。さらに、国際経験を積もうとボランティアでカンボジアにも渡航。青年海外協力隊OBとの繋がりを生かすため、JICA（国際協力機構）主催のイベントにも多数参加しました。

出発を前に心境を聞くと「子どもたちの笑顔に早く会いたい。ワクワク感しかありません」ととびきりの笑顔に。「私が派遣される場所は7年前に紛争が終わったばかりの地域。原爆から復興した広島を通して、希望を持って生活することの大切さも伝えていきたい」と目を輝かせました。帰国は2年後。一回りも二回りも成長した姿を私たちに見せてくれることでしょう。



第2特集



平成29年

安芸高田市

# 消防出初式



1. キビキビとした動きで観客を魅了した規律訓練展示
2. 消防音楽隊による迫力満点の演奏も楽しめました
3. 今年、初参加となった女性分団のみなさん

## 消防団員が集結する 新春の恒例行事

1月8日（日）、新春の恒例行事「安芸高田市消防出初式」が開催されました。毎年、安芸高田ヘリポートにて行われていたが、今年はいにくの雨。会場となった吉田運動公園体育館に、約600名の消防団員が集結しました。式典では、高宮方面隊が「糸乱れぬ動きを披露した「規律訓練展示」や消防音楽隊による演奏、消防団員として顕著な功績を収めた団員への表彰・感謝状の贈呈などが行われました（表彰者は24・25ページに記載）。消防ヘリからカプセルに入った県知事のメッセージを投下するパフォーマンスも予定されていましたが、残念ながら中止となりました。

今年も、今年度初めて結成された安芸高田市消防団女性分団の団員11名も参加。司会や受付などを担当し、式典に華を添えました。通常の任務では、女性ならではの視点を活かした啓発活動や入団促進活動、自主防災活動との連携などに力を注いでいます。

あいにくの雨模様でしたが、式典は滞りなく終了。隊員たちは新しい年に向けて、気持ちを引き締めていました。

**講演会** 共に学び支え合う大切さを  
世界人権宣言68周年記念講演会

12月11日（日）／たかみや人権会館

世界人権宣言 68 周年記念事業として、関西テレビ放送の迫川緑さんを講師に迎えた講演会が開催されました。テーマは「学校も 地域も こどもが安心できる場に」。関西テレビが企画・制作を行った映画「みんなの学校」の舞台となった、大空小学校の取り組みを紹介しました。迫川氏は、大空小学校が障がいなどの有無に関わらず、全ての児童が同じ教室で学ぶことを実現したことに触れ、「同じ教室で支え学び合うことが、共に生きる力や人間性を育むことになる」と語りました。



**広報「あきたかた」が、  
もっと手軽に!**

**1 デジタルブックを採用**

パソコンもしくはタブレット横向き使用時では、ページをめくるように閲覧できます。

**2 多言語対応・音声読み上げ機能**

スマートフォンやタブレット端末で、6 言語による多言語コンテンツの同時配信を自動翻訳エンジンと連携することで実現します。多言語に対応した自動音声読み上げ機能（アプリの設定が必要です）も可能となります。（無料ビューアアプリ「Catalog Pocket」のインストールが必要となります）

※翻訳に関しましては、自動翻訳エンジンを使用しています。

**閲覧の仕方**

市のホームページより、「トップページ」>「広報・刊行物」>「広報あきたかた」の中に、リンクがありますので、そこからアクセスしてください。また、右記 QR コードを読み込むことでもアクセスできます。



**コンサート** 雅楽の音色に酔いしれる！  
東儀秀樹ソロコンサート

12月11日（日）／クリスタルアージュ



市で初となる雅楽師・東儀秀樹さんのソロコンサートが行われ、会場を訪れた約 650 人が美しい音色に酔いしれました。10 月 2 日に発売を開始した一般席は、ほぼ 1 週間で完売し注目度の高さがうかがわれました。第 1 部は狩衣を身にまとった東儀さんが伝統的な雅楽の演奏を披露。第 2 部では、Y シャツに着替えポップスなどの多彩な音楽やピアノ演奏なども行われました。MC では、雅楽を分かりやすく解説。観客は日本の伝統的な文化にふれ、その素晴らしさを改めて実感していました。

**お知らせ** 災害に備えて操作方法も確認  
宝くじ財源を活用して防災資機材を整備

11月19日（土）／5丁目高樋集会所



吉田町高樋地区自主防災会が、宝くじを財源とするコミュニティ助成事業（自主防災組織育成助成事業）の採択を受け、防災資機材を整備しました。この事業は、災害から地域を守る自主防災組織の活動に対し、必要な資機材等の整備に助成されるものです。11 月 19 日の地域防災訓練にて、参加者全員で実際に使用し、組み立て方や操作方法などを確認しました。

●整備した防災用品／ヘルメット・防災頭巾・担架  
無線機・リヤカー・トイレテント・メガホン

**講演会** 人権について考える  
第22回心耕祭

12月3日（土）／八千代文化施設フォルテ

毎年人権週間に合わせて実施されている「心耕祭」が開催されました。事前の選考会で、八千代町民と町内 3 校の児童・生徒が作った標語から 18 首が選ばれ、その中から最優秀賞 1 首を決定。当日表彰式が行われました。その他、町内の児童・生徒 7 名が日頃感じている想いを語る意見発表や、「ひとりひとりが輝くために」をテーマにしたノモ・ソリューションの笹岡郁子さんによる講演会などを実施。昨年度より八千代中学校の生徒も授業の一環として参加しています。



**公開講座** 今年度最後の公開講座  
郡山城石垣の再評価  
ー毛利氏の土木技術を探るー

12月4日（日）／クリスタルアージュ

市の歴史にちなんだ人物や文化財にスポットを当て、毎回異なるテーマで開催されている歴史民俗博物館の公開講座。今年度最終回となる第 6 回目の講座では、佐賀大学の宮部正登氏が郡山城の石垣をテーマに語りました。今回は、午後から現地見学会として郡山城跡に登ることも予定されていましたが、当日はあいにくの雨。午後は引き続き宮部氏が全国に視野を広げて城の石垣について解説しました。「理解を深める内容だった」といった声も寄せられ、満足度の高い講座となりました。



このコーナーは  
市内のいろいろな出来事を  
紹介するコーナーです。  
皆さんの身近な出来事  
をお知らせください。



こちらまで!

安芸高田市 政策企画課  
〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田 791 番地  
☎42-5627 📠42-4376

**祭り** 美術館を無料開放！  
冬まつり～サードシーズン～

12月4日（日）／八千代の丘美術館



年 3 回、美術館に入館する作家の作品を展示替える際に行われている恒例のイベント。12 月は「冬まつり」と題して、ワークショップやミニコンサート、入館作家から直接、作品について解説が受けられるギャラリートークなどが行われました。ワークショップでは、クリスマスリースづくりと刺し子コースターづくりを実施。小学 1 年生から 6 年生の親子等、約 38 人がハンドメイドの楽しさを体感しました。これを機に、館内の作品も一新。冬の美術館も見所たっぷりです。



**国道54号線沿いに新たな「道の駅」を計画中です！**

市では、国道54号線沿いにある「ふれあいたかた産直市」の敷地周辺に「道の駅」の整備を計画中。



※イメージ図

平成28年度中に基本計画を策定し、平成30年度のオープンを目指して、プロジェクトチームが協議を重ねています。

新たに誕生する道の駅は、建物を改修してリニューアルする産直市のほか、レストランやカフェ、情報発信コーナー、休憩施設、24時間利用可能なトイレ、防災機能など備えた施設になる予定。  
「歴史とおもてなしの里 道の駅

**平成29年度安芸高田市奨学金 奨学生募集のお知らせ**

学習の意欲がありながら、経済的理由で高校・大学・その他の学校へ進学することが困難な方へ、修学上必要な学資金の一部を貸し付けます。  
【奨学生の資格条件】

- ①奨学金貸付を希望する本人又は、扶養している家族が1年以上市内に住所を有していること。
- ②高等学校や大学などに在学していること。
- ③経済的理由で修学が困難である者として市が定める基準に該当する者であること。
- ④学習状況が良好であること。
- ⑤国や地方公共団体などが行っている他の奨学金を受けていないこと。
- ⑥連帯保証人を2名立てられること。

【奨学金の申請と手続き】  
奨学金の申請用紙は、教育総務課にあります。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。  
【手続きに必要なもの】

- ①奨学金貸付申請書
- ②本人が生計を営む場合は本人、その他の場合は世帯全員の所得を証明する書類（控除額のわかるもの）

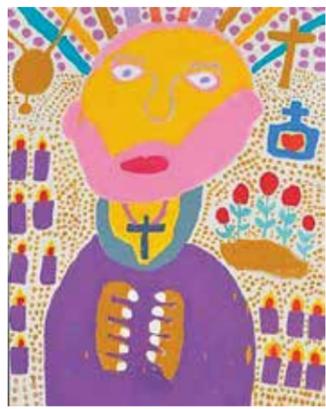
あきたかた」をキャッチフレーズに、市の魅力を詰め込んだ施設整備を目指しています。

政策企画課  
☎42-5612 ☎42-4376

**障害を知り、共に生きる あいサポートアート展の開催**

広島県では、障害の有無にかかわらず、だれもが暮らしやすい共生社会を実現するために「あいサポート運動」を推進し、平成28年度「あいサポートアート展」を開催しています。

県内9市町で巡回展示が開催され、安芸高田市では、次の日程で巡回展示を開催します。あわせて市内障害者施設の方の芸術作品も展示しますので、ぜひご来場ください。



「あいサポートアート展」は、障害

- ③在学証明書
- ④世帯全員の住民票
- ⑤個人情報閲覧に関する同意書

【受付期間】  
2月1日（水）～4月20日（木）

【申請書提出先】  
クリスタルアーゾヨ3F  
教育委員会教育総務課※郵送不可

【貸付の決定】  
収入状況などをもとに、安芸高田市奨学金審査会で審査の上、可否を決定し、その結果を申請者へ通知します。（6月下旬頃）  
なお、貸付決定後に連帯保証人2

のある方の芸術活動への参加を通じて、生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害のある方の自立と社会参加の促進に寄与することを目的としています。

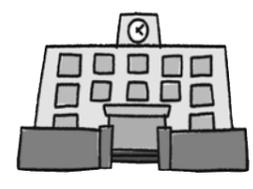
【開催期間】  
2月14日（火）午後～2月24日（金）午前中  
【展示場所】クリスタルアーゾヨ1F 市民ギャラリー

【あじさい横丁】開店  
【日時】2月17日（金）11時～13時

社会福祉課  
☎42-5615 ☎42-2130

**国の教育ローンをご利用ください**

日本政策金融公庫国民生活事業では、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象に教育貸付をしています。「国の教育ローン」は公的な制度です。



名の納税証明書等の書類の提出が必要です。  
※詳しくは、教育委員会教育総務課へご相談ください。市のホームページにも掲載しています。

教育総務課  
☎42-10049 ☎42-4396

**「広報あきたかた」についてご意見をお寄せください**

【アンケート】

- Q1 今月号でよかった内容や写真があれば教えてください。
- Q2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q3 広報に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

【受付】

メールもしくは、裏面の用紙にご記入いただき、本・支所へ設置してあります広報ご意見ポストへ投函ください。

安芸高田市企画振興部政策企画課  
✉ jouhouka@city.akitakata.lg.jp

より良い紙面づくりにご協力お願いいたします。

**平成29年度臨時職員を登録制度により募集します**

**【臨時職員登録制度とは】**

あらかじめ働きたい期間や職種などを登録申請していただき、登録された方の中から、条件に合う方を市の担当課で選考し、審査後に採用する制度です。

**【登録期間】**

平成29年4月1日（土）から平成30年3月31日（土）まで

**【申請受付期間】**

平成29年2月13日（月）から平成29年2月28日（火）まで

なお、申請は右記の期間以外でも、随時受付をおこなっていますが、平成29年4月1日からの採用に關しましては、この期間に申請していただいた方を優先的に選考します。

**【登録申請方法】**

新規に登録される方は、登録申請書に必要事項を記入のうえ、写真を貼付し、申請してください。

平成28年度に登録していただいた方は、更新申請書に必要事項を記入し、申請してください。

※登録・更新申請書及び「安芸高田市臨時職員登録制度のご案内」は、本庁総務課及び各支所にあります。

また、市のホームページからもダウンロードできます。

**【申請先】**

本庁総務課職員係

**【採用方法】**

登録された方の中から必要に応じ、書類選考及び面接のうえ採用します。なお、受付順の採用ではなく、業務内容、登録者の条件などを元に選考します。

**【職種（左表参照）】**

| 職種      | 資格 | 賃金(時給の場合) |
|---------|----|-----------|
| 一般事務補助員 | 不要 | 815円      |
| 保育士     | 必要 | 1,032円    |
| 保健師     | 必要 | 1,032円    |
| 助産師     | 必要 | 1,032円    |
| 看護師     | 必要 | 929円      |
| 管理栄養士   | 必要 | 1,032円    |
| 栄養士     | 必要 | 929円      |
| 調理員     | 不要 | 1,032円    |
| レセプト点検員 | 必要 | 929円      |

総務課  
☎42-5611  
☎42-4376

**アンケート記入用紙**

裏面アンケートの答えをご記入ください。

A1 { }  
A2 { }  
A3 { }

ふりがな  
お名前  
性別 男 ・ 女      年齢      歳  
〒  
住所  
☎(      )      -

お預かりした個人情報の取り扱いにつきましては厳重に管理し、取得目的以外には使用しません。  
※取材のため、こちらからの連絡をご希望されない場合は  ご連絡不可  
右にチェックを入れてください。

**国民年金前納割引制度（口座振替）**

● 口座振替の割引制度  
国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1か月当たりの保険料は、16,260円（平成28年度）です。

口座振替の方法は、①2年前納（4月～翌々年3月分）、②1年前納（4月～翌年3月分）、③6か月前納（4月～9月分、10月～翌年3月分）、④当月末振替（早割）、⑤翌月末振替の5種類があります。

| 口座振替方法     | 1回あたりの納付額 | 割引額                             | 2年分に換算した割引額 |
|------------|-----------|---------------------------------|-------------|
| ①2年前納      | 377,310円  | 15,690円<br>(393,000円※-377,310円) |             |
| ②1年前納      | 191,030円  | 4,090円                          | 8,180円      |
| ③6か月前納     | 96,450円   | 1,110円                          | 4,440円      |
| ④当月末振替（早割） | 16,210円   | 50円                             | 1,200円      |
| ⑤翌月末振替     | 16,260円   | なし                              | なし          |

※393,000円は平成28年度保険料16,260円の12か月分と平成29年度保険料16,490円の12か月分の合計です。

28年度の割引額（口座振替）は次のとおりです。

なお、現金納付についても前納すれば割引があります。

**【注意点】**

○現金納付は、1カ月早く納付しても割引はありません。

○既に口座振替で毎月納付いただいている方も、前納に変更するためにはあらためて手続きが必要です。

○口座振替が開始されるまで、2カ月程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

○①②及び③の4月分～9月分は2月末、④の10月分～翌年3月分については8月末が申込期限となりますので、早めにお申し込みください。

**【口座振替の申し込み手続き】**

口座振替の申し込みには基礎年金番号と口座名義人の記入及び金融機関への届出印（通帳印）が必要となります。基礎年金番号については、年金手帳や納付書でご確認ください。申込用紙は、金融機関、市役所、年金事務所の窓口にて備えています。口座振替の申し込みは、口座をお持ちの金融機関・郵便局、市役所、年金事務所です。

二次年金事務所  
☎0826-4-62-33107

**平成28年度 安芸高田市民フォーラム**  
～「あきたかた物語」第13章～ 若者が興す我まち安芸高田 PART2

〈日時〉平成29年 **2月19日** 開会：13時  
(開場：12時30分)

〈場所〉美土里生涯学習センターまなびホール  
(安芸高田市美土里町本郷4535番地2)

第1部 **ステージ発表** 13時10分～13時30分

『うた（春がきたんだ、ドレミの歌）』  
『踊り（ジャンプ）』

〈出演〉みどりの森保育所園児

第2部 **パネルディスカッション** 13時45分～15時45分

『若者が興す我まち安芸高田 PART2』

〈コーディネーター〉南澤 克彦さん（安芸高田市地域おこし協力隊員）  
〈パネリスト〉廣政 公一さん（(株)クリーンカルチャー代表取締役）  
小又 智さん（安芸高田市商工会理事）  
出田 広志さん（ひとは工房課長）  
宮崎 絵美さん（安芸高田市地域おこし協力隊員）

**市内特産品の展示・販売**

・サンバラソル・青加工クラブ・川根柚子協同組合・(株)大前醤油本店・ひとは福祉会

**安芸高田市・安芸高田市まちづくり委員会**

主催（お問い合わせ先）

安芸高田市企画振興部政策企画課

☎0826-42-5612 お太助フォン：42-5612

# 健康

# いいカラダ



## 国民健康保険特別会計決算について

保健医療課 ☎42-5619

平成27年度国民健康保険特別会計の決算がまとまりましたのでお知らせします。

平成27年度は、収納率向上対策として、積極的な徴収や納税折衝の強化、資格証明書や短期被保険者証の交付を行い、収納率の向上に努めました。また、特定健康診査・特定保健指導については、生活習慣病予防事業として行いました。医療費適正化対策としては、人間ドックをはじめ各種健診の一部助成や、各種健康増進事業の実施、レセプト点検の充実強

化及びジェネリック医薬品の使用促進などを進め、国民健康保険事業の安定運営に努めました。

今後も、収納率向上対策の実施及び医療費適正化対策の推進を行い、市民総ヘルパー構想における健康増進計画の生活習慣病重症化予防事業を重点的に実施するとともに、健康づくり推進の各種保健事業を効果的に行ってまいります。

### ■平成27年度国民健康保険特別会計決算

| 歳入        |           | 歳出       |           |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| 科目        | 決算額(千円)   | 科目       | 決算額(千円)   |
| 国民健康保険税   | 664,091   | 総務費      | 44,556    |
| 使用料及び手数料  | 0         | 保険給付費    | 2,438,680 |
| 国庫支出金     | 673,013   | 後期高齢者支援金 | 383,640   |
| 県支出金      | 264,804   | 前期高齢者納付金 | 258       |
| 療養給付費等交付金 | 206,218   | 老人保健拠出金  | 19        |
| 前期高齢者交付金  | 1,190,293 | 介護納付金    | 137,766   |
| 連合会支出金    | 0         | 共同事業拠出金  | 873,648   |
| 共同事業交付金   | 711,075   | 保健事業費    | 57,826    |
| 一般会計繰入金   | 268,915   | 基金積立金    | 24,595    |
| 基金等繰入金    | 0         | 公債費      | 0         |
| 繰越金       | 316,934   | その他の支出   | 42,944    |
| その他の収入    | 8,969     | 予備費      | 0         |
| 歳入合計      | 4,304,312 | 歳出合計     | 4,003,932 |

| 科目           | 金額(千円)    |
|--------------|-----------|
| 当年度経常利益      | ① 300,380 |
| 前年度繰越金       | ② 316,934 |
| 当年度財政調整基金繰入額 | ③ 0       |
| 当年度財政調整基金積立額 | ④ 24,595  |
| 当年度純利益       | ⑤ 8,041   |

①=歳入合計-歳出合計  
⑤=①-②-③+④

平成28年10月診療分一人当たり医療費(単位円)

|       | 安芸高田市  | 県平均    | 順位 |
|-------|--------|--------|----|
| 全被保険者 | 25,882 | 26,602 | 16 |

※県内順位・・・県内23市町で1人当たり費用額が高い順

## 【健康あきたかた21】 ノロウイルスについて知ろう!



ノロウイルスは、毎年冬場に流行する感染性胃腸炎の原因となるウイルスです。主に人の手や食品などを介して感染し、嘔吐、下痢、腹痛などの症状を引き起こし、感染力が強いのが特徴です。

感染から発症までは1~2日間かかり、主な症状は、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛で発熱は軽度です。感染しても発症しない場合や軽いかぜのような症状の場合もあります。

### 予防のポイント

#### ①しっかり手洗いをしましょう

帰宅時や調理前、食事前、トイレの後や嘔吐物の処理後などには、石鹸を使用し流水で手洗いを行いましょう。

#### ②食品はしっかり加熱をしましょう

加熱が必要な食品は、中心部までしっかり加熱(85~95℃で90秒以上)して食べることが大切です。

#### ③調理器具や調理台の消毒をしましょう

調理器具や調理台は洗剤などで十分洗った後、次亜塩素酸ナトリウム(0.02%以上)の消毒液で浸すようにふき取るか、熱湯(85度で1分以上)による熱湯消毒も有効です。(次亜塩素酸ナトリウム：一般的に使用されている家庭用の塩素系漂白剤で代用できます)

#### ④手に触れる物の消毒をしましょう

ドアノブや手すり、イスなど、手が触れる物を消毒しましょう。次亜塩素酸ナトリウムは、金属の腐食性があるので、拭いた後は十分に水でふき取りましょう。

#### ⑤嘔吐物などはすみやかに処理し、二次感染を防止しましょう

処理する時は、使い捨てのマスクやビニール手袋などを使用しましょう。ノロウイルスは、乾燥すると空気中を漂い口に入って感染源になりますので、ペーパータオルなどで静かに嘔吐物などを拭き取った後、次亜塩素酸ナトリウムで消毒し、嘔吐物や使用した手袋などはビニール袋に入れて密閉して廃棄してください。できればビニール袋の中で0.1%の塩素液に浸してください。

### 消毒液の作り方

製品ごとに濃度が異なりますので、表示をしっかりと確認しましょう

| 製品の濃度 | 食器・カーテンなどの消毒や拭き取り<br>※濃度0.02%の塩素液 |     | 嘔吐物などの廃棄(袋の中で廃棄物を浸す)<br>※濃度0.1%の塩素液 |     |
|-------|-----------------------------------|-----|-------------------------------------|-----|
|       | 液の量                               | 水の量 | 液の量                                 | 水の量 |
| 6%    | 10ml                              | 3ℓ  | 50ml                                | 3ℓ  |
| 1%    | 60ml                              | 3ℓ  | 300ml                               | 3ℓ  |

## 断酒会

自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか?  
お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 広島断酒ふたば会(中田克宣)  
☎090-4802-1865

場所・日時

ふれあいプラザ向原 2月 3日(金) 18:30~20:30  
吉田人権会館 2月 6日(月) 18:30~20:30  
2月 12日(日) 13:30~15:30  
2月 27日(月) 18:30~20:30

毎月19日は  
食育の日



安芸高田市食生活改善推進協議会  
美土里支部

私たちが  
紹介しますよ

## 食のさんぽ道

大根のごまみそあえ  
(1人分) エネルギー 80Kcal 塩分 1.0g

材料(2人分)

大根……………100g プレーンヨーグルト……………50g  
かに風味かまぼこ……………2本 しょうゆ……………小さじ1/2  
白いりごま……………小さじ2 砂糖……………小さじ1/2  
白みそ……………小さじ1

作り方

- ①かに風味かまぼこは細かくさいしておく。
- ②大根は短冊切りにして、軽く塩をし、軽く絞り水気を切る。
- ③ごまをすり、みそ、砂糖、しょうゆ、ヨーグルトを混ぜる。
- ④③の調味料で大根を和える。

今月の食材  
だいこん



子育て支援  
食育の日

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切と言われています。その中でも「早寝早起き朝ごはん」は家庭で出来る取り組みの一つです。  
家族で食生活を見直してみましょう。

# 平成28年分 申告相談のお知らせ

税務課 ☎42-5614

平成28年分住民税（市県民税）の申告相談を行います。  
 平成29年1月1日現在、安芸高田市にお住いの方で該当される方は、最寄りの相談会場で平成28年分の収入などを申告してください。  
 なお、相談期間中は所得税の「確定申告」の申告相談も受け付けています。必要書類をそろえて会場までお越しください。

## ●申告相談日程

18～19ページをご確認ください。  
 ※3月5日（日）、3月12日（日）は混雑が予想されます。できる限り割り当てられた日に申告をお願いします。  
 ※郵送での申告も可能です

申告が必要と思われる方に「市民税・県民税・国民健康保険税申告書」と「申告の手引き」を送付いたします。「申告の手引き」を参考にされ、なるべく自書による申告をしてください。

●申告が必要な方  
 ○農業、商工業、不動産などの収入のあった方  
 ○給与支払報告書が勤務先から安芸高田市へ未提出の方  
 ○給与以外の収入（農業、年金など）のあった方

○年金以外の収入（農業、不動産など）のあった方  
 ○医療費控除など年末調整で控除されていない控除を受ける方  
 ○国民健康保険に加入されている方

## ●申告に必要な主な書類など

○給与の源泉徴収票  
 ○公的年金の源泉徴収票  
 ○農業収支内訳書および収入、支出の金額等がわかるもの（領収書・預金通帳など）  
 ○生命保険等の満期の場合は、保険会社が発行した証明書  
 ○公共事業で土地等を売却した場合、買い取り等の証明書等  
 ○生命、地震保険料の支払証明書  
 ○社会保険料などの支払証明書または領収書  
 ○医療費控除のための領収書

## ●書類の事前集計をお願いします

○医療費控除の申告をする方は、平成28年中に支払った医療費の金額の集計  
 ○営業、農業、不動産所得がある方は、「収支内訳書」の作成  
 ○総合課税の配当所得のある方で支払通知書が多い場合は、税引前の支払金額、所得税、住民税の集計 ※混雑の状況により、事前作成された方の対応を優先する場合があります。

## ●次のような特殊な申告は、税務署にご相談ください

○青色申告書  
 ○住宅の新築等による住宅借入金等特別控除の適用1年目の申告書  
 ○平成27年分以前の申告書  
 ○雑損控除や災害減免、外国税額控除の申告  
 ○相続または贈与等に係る所得の申告  
 ○譲渡所得などの分離課税の申告書（給与や年金、農業などの総合課税の所得と分離して税額を計算するもの）

（例）①土地・建物の売却所得があるもの（公共事業による収用を除く）  
 ②株式等の譲渡損失があり、前年分以前の損失を翌年以降に繰り越すもの  
 ③山林所得があるもの  
 ※税務署で所得税の確定申告をされる方は、安芸高田市への申告は不要です。

※確定申告書の控えに税務署の收受日付印が必要な場合は、宛名を記入し切手を貼った返信用の封筒を準備してください。

## ●国民健康保険の加入者の方

○収入が無いときでも必ず申告してください。申告がないと税の軽減措置が行われないなど、不利益を

受けることがあります。  
 ○確定申告用の納付証明書が必要な場合、運転免許証・公的医療保険

の被保険者証などを持参の上、役所税務課又は各支所窓口係で証明書の交付申請をしてください。

## 吉田税務署から確定申告のお知らせ

吉田税務署 ☎42-0008

### ◆平成28年分の確定申告・納期限

〈所得税・贈与税〉3月15日（水）まで

〈消費税・地方消費税（個人事業者）〉3月31日（金）まで

### ◆申告会場 吉田税務署2階

受付時間：8時30分～16時  
 相談時間：9時～17時

### ◆振替日

※なお、土日、祝日は業務を行っていません。  
 〈所得税〉4月20日（木）  
 〈消費税・地方消費税（個人事業者）〉4月25日（火）

### ◆確定申告に関する一般的なご相談について

「確定申告テレフォンセンター」をご利用ください。  
 税務署に電話をかけると音声ガイダンスでご案内しますので「0（ゼロ）」番を選択してください。

### ◆社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に伴う留意点

平成28年分の確定申告書には、「マイナンバー（12桁）の記載」と「本人確認書類の提示又は写しの添付」について、ご協力をお願いします。  
 なお、e-Taxをご利用の場合は、「本人確認書類の提示又は写しの添付」は不要です。



申告書は国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。

- ①書面申告書を郵送で提出すれば ②24時間、ご利用できます。
- 税務署に出向く必要がありません。 ③計算誤りのない申告書を作成できます。
- (e-Taxでの送信も可能です。) ④データを保存すれば翌年にも利用できます。

## ◆マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

## ◆マイナンバーカードをお持ちでない方は

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- ・通知カード
- ・マイナンバーの記載がある住民票の写し又は住民票記載事項証明書（いずれか1つ）



《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・在留カード
- ・公的医療保険の被保険者証
- ・身体障害者手帳
- などのうちいずれか1つ

## 本人確認書類

マイナンバー制度の開始に伴い、平成28年分以降の申告書には「マイナンバー（12桁）」を記載していただくことになりました。それにあわせ、申告者ご本人へのなりすまし等の不正行為を防止するため、本人確認をさせていただきます。市民の皆様には、ご負担をおかけいたしますが、ご来場の際は、本人確認書類をお持ちいただきますようご理解とご協力をお願いします。

また、申告書に扶養親族や控除対象配偶者などの氏名を記載する場合、扶養親族等のマイナンバーも記載していただきますので、あらかじめメモなどしてご来場ください（なお、扶養親族等の本人確認書類は不要です）。



平成28年分以降の申告書の提出の際には  
 マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付にご協力をお願いします。

本人確認のご協力を  
 お願いします。

※2月16日から3月15日の間は、各会場ごとに相談できる日を割り当てしています。  
 3月5日(日)、12日(日)は、混雑が予想されます。できる限り割り当てられた日に申告してください。  
 なお、一部行政区は、昨年と割り当て日程が異なりますので、ご注意ください。  
 ※申告期間中は、各会場で相談を受付けます。そのため、税務課と各支所窓口係の窓口では、申告相談ができません。

| 日程      | 吉田町                                    |                                | 八千代町                                |                    | 美土里町                   |                        |
|---------|--|--------------------------------|-------------------------------------|--------------------|------------------------|------------------------|
|         | 安芸高田市役所横<br>クリスタルアージュ 4階研修室            |                                | 八千代支所 2階第1会議室                       |                    | 美土里支所                  |                        |
|         | 午前                                     | 午後                             | 午前                                  | 午後                 | 午前                     | 午後                     |
| 2/16(木) | 小草、表桂、井山、十念、中束、谷桂                      | 桂市峠、上市、石原1・2、                  |                                     |                    |                        |                        |
| 17(金)   | 久保、高野、横山、下市、長屋口                        | 入江沖、下入江、長屋イ・ハ、向桂               |                                     |                    |                        |                        |
| 20(月)   |  |                                | 市裏、市表、土井                            | 余井、平原、本郷、根の谷       | 川撫、奈良谷、瀬木、向井、鳥信        | 横呂、横田住宅、隠地、戌谷、原        |
| 21(火)   |  |                                | 高平寺、殿前市営住宅、上高平寺、末石                  | 日南上・中・下、東邦団地、市下    | 重信隠地、清田、重信日南、竹之内       | 下日南、上日南、岡の原、横田上市・下市    |
| 22(水)   | 津々羅、室坂、中馬河内、千川、日南                      | 川原、市場上・中、隠地、於手保                |                                     |                    | 是光、日南、上音地、下音地、上城       | 上青、中青、下青、程原、出店、生田上市    |
| 23(木)   | 上竹原、徳田、上小山                             | 山手沖、上中馬                        |                                     |                    |                        |                        |
| 24(金)   | 下竹原、上福原                                | 山手日南下、常友日南                     |                                     |                    |                        |                        |
| 27(月)   |  |                                | 古屋、国安、中の谷、実宗                        | 出口東、出口西、出口中、寺の下    | 石丸、生田下市、中市、山崎、助実       | 栃木、市、中北日南上、下叶口、上叶口     |
| 28(火)   |  |                                | みどり会 1・2・3・4、中佐々井                   | 安森、上佐々井、宮の下、宮の上    | 中北日南下、上郷、山田、叶谷、中北蔭地上・下 | 下郷、貝原、雁子原、畠田迫、下北蔭地、九文久 |
| 3/ 1(水) | 山手西、常楽寺本谷上・中、甲元                        | 山手日南上、宮之城、本谷下、下福原、下小山          |                                     |                    | 智教寺、大所                 | 寺川、岩倉、宝前、矢賀上・下         |
| 2(木)    | 上・下新屋郷、山手中、下中馬上・下                      | 甲田、相合1・2・3・4・5班                |                                     |                    |                        |                        |
| 3(金)    |  |                                | 上恩地、下大又、上大又、水無                      | 五郎丸、下佐々井、門出、谷ノ城    |                        |                        |
| 5(日)    |  |                                | 指定の日程に「申告相談」ができない人                  |                    | 指定の日程に「申告相談」ができない人     |                        |
| 6(月)    |  |                                | 日南、日南団地、化正面、上ときわ、下ときわ、前田住宅、大まき、横路住宅 | 別所、中土師、黒瀬、下土師上・中   | 中原、道円田、塩瀬下、塩瀬日南上、亀谷    | 増屋、広森、有藤、小谷、引地         |
| 7(火)    |  |                                | 下土師下、上谷、山梨、北原                       | 指定の日程に「申告相談」ができない人 | 高浜、砂田、金屋、上河内           | 橋上、塩具、鉄井、下黒滝、上黒滝       |
| 8(水)    | 中原、沖原、久保地                              | 西浦上・下、後相合、山部、印内                |                                     |                    |                        |                        |
| 9(木)    | 2丁目、4丁目、高樋、柿原、柳原、左丹、上迫、六日市、市有住宅(常友、郡山) | 1丁目、5丁目、内堀、外堀、大賀屋、西土手、大浜、三矢タウン |                                     |                    |                        |                        |
| 10(金)   | 新町上・中・下、川手、四軒屋、上国司、下国司、国司住宅、古市、3丁目     | 太郎丸上・下、川向、浄安寺東、浄安寺西、青迫、坂巻      |                                     |                    |                        |                        |
| 12(日)   | 指定の日程に「申告相談」ができない人                     |                                |                                     |                    |                        |                        |
| 13(月)   | 指定の日程に「申告相談」ができない人                     |                                |                                     |                    |                        |                        |
| 14(火)   | 指定の日程に「申告相談」ができない人                     |                                |                                     |                    |                        |                        |
| 15(水)   | 指定の日程に「申告相談」ができない人                     |                                |                                     |                    |                        |                        |

## 2月16日(木)～3月15日(水) 受付時間：午前8時30分～11時/午後1時～4時

## 申告相談 日程

| 日程      | 高宮町                        |                       | 甲田町                |                    | 向原町              |                    |
|---------|----------------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|
|         | 高宮支所 ホール                   |                       | 甲田支所 2階大会議室        |                    | 向原支所 大会議室        |                    |
|         | 午前                         | 午後                    | 午前                 | 午後                 | 午前               | 午後                 |
| 2/16(木) | 三田林、上梶矢、下梶矢、上竹貞、下竹貞、下川根、山根 | 直会、田草、谷口、下宮、杉の原       |                    |                    | 有留5・6・7          | 有留1・2・3・4          |
| 17(金)   | 行部、薬師、亀谷、二重谷、栃原、篠原、歌ヶ谷     | 東城、すだれ、切田、中原、深渡       |                    |                    | 保垣2・4            | 保垣1・3・5            |
| 20(月)   |                            |                       | 1区<br>9区           | 8区<br>3区           |                  |                    |
| 21(火)   |                            |                       | 4区<br>5区(上高地)      | 18区<br>24区         |                  |                    |
| 22(水)   |                            |                       | 7区<br>10区          | 2区<br>6区           |                  |                    |
| 23(木)   | 上城、土居谷、日南側、粒原1、粒原2         | 上仁王丸、下仁王丸、山田、上沖城、下沖城  |                    |                    | 戸島2・3・4          | 戸島5・6・7上下          |
| 24(金)   | 細河内、宮迫、穴戸城、後岡城             | 仲仙道、常広、茂谷             |                    |                    | 長田5・6・7上下        | 長田2・3・4            |
| 27(月)   |                            |                       | 19区<br>22区         | 11区<br>14区         |                  |                    |
| 28(火)   |                            |                       | 25区                | 26区<br>28区         |                  |                    |
| 3/ 1(水) |                            |                       | 13区<br>27区         | 20区<br>23区         |                  |                    |
| 2(木)    | 行田、向原、後迫、来女木市              | 土居之内、田屋郷、上用地、下用地、叶谷日原 |                    |                    | 坂13・14           | 坂10・11・12          |
| 3(金)    | 中之郷、上福田、下福田、島之尾            | 水谷松之尾、下船木、所木、五十貫部、三田谷 |                    |                    | 坂2下<br>戸島8       | 坂3<br>長田8          |
| 5(日)    |                            |                       | 指定の日程に「申告相談」ができない人 |                    |                  |                    |
| 6(月)    |                            |                       | 12区<br>21区         | 15区<br>17区         |                  |                    |
| 7(火)    |                            |                       | 5区(下・中高地)<br>16区   | 指定の日程に「申告相談」ができない人 |                  |                    |
| 8(水)    | 門田、前川、雇用促進住宅、上野吉広、志部府、竹部迫  | 野部、下式敷、れんげガーデン        |                    |                    | 坂1・2上・16・17      | 坂2駅・4<br>戸島9       |
| 9(木)    | 下房後、表郷、勘部、新迫               | 後側、房後粒原、上式敷           |                    |                    | 坂5・6・15上下        | 坂8上下・9             |
| 10(金)   | 野々原、原山、上羽佐竹                | 中羽佐竹、信木、下羽佐竹          |                    |                    | 戸島1・11<br>坂7・長田1 | 指定の日程に「申告相談」ができない人 |
| 12(日)   | 指定の日程に「申告相談」ができない人         |                       |                    |                    |                  |                    |
| 13(月)   | 指定の日程に「申告相談」ができない人         |                       |                    |                    |                  |                    |
| 14(火)   | 指定の日程に「申告相談」ができない人         |                       |                    |                    |                  |                    |
| 15(水)   | 指定の日程に「申告相談」ができない人         |                       |                    |                    |                  |                    |

## ブックスタート

教育委員会生涯学習課 ☎42-0054

赤ちゃんに絵本の楽しさをお届けします  
生後4か月を迎えた赤ちゃんとその保護者に、ブックスタートパック(絵本1冊、赤ちゃんおすすめ本リストなど)をプレゼントします。

詳しくは、保健医療課から郵送する『4か月児相談』の案内をご覧ください。



ブックスタートの様子

## 育児相談

保健医療課 ☎42-5633

| 月日       | 開催時間        | 対象  | 会場     |
|----------|-------------|-----|--------|
| 2月10日(金) | 10:00～11:30 | 乳幼児 | 保健センター |

※お子さんの身体測定をしてみましょう。保健師・栄養士が相談に応じます。

## 母乳相談会

保健医療課 ☎42-5633

助産師が個別にご相談に応じます

| 月日       | 開催時間        | 対象    | 会場     |
|----------|-------------|-------|--------|
| 2月10日(金) | 10:00～11:30 | 妊婦・産婦 | 保健センター |

※母乳測定、乳房トラブル、卒乳など、お気軽にご相談ください。  
※希望される方は、事前に保健医療課(電話・お太助フォン42-5633)までご連絡ください。

## すくすく離乳食教室(乳幼児健康教室)

保健医療課 ☎42-5633

お口の発達にあった離乳食をすすめよう!

離乳食を楽しく学んでクッキング♪ 1食分を実際に試食してみましょう!!

| 日時                      | 場所               | 申込期間                 | 対象                   | 持参物     |
|-------------------------|------------------|----------------------|----------------------|---------|
| 2月17日(金)<br>10:00～12:00 | クリスタルアージュ<br>101 | 2月7日(火)～<br>2月13日(月) | 生後5か月児～<br>8か月児とその家族 | 保護者エプロン |

※きょうだいでのご参加の方は、託児もありません。 ※参加希望の方は、保健医療課へお申し込みください。  
●電話・お太助フォン 42-5633 ●FAX 47-1282 ●受付時間 8:30～17:15 土日祝は除く  
●Email : sukusuku@city.akitakata.lg.jp  
※メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、アレルギーの有無、きょうだい参加の有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。

## 健康診査

保健医療課 ☎42-5633

| 健診         | 対象            | 月日       | 受付時間            | 会場     |
|------------|---------------|----------|-----------------|--------|
| 3歳児健康診査    | H25年<br>8月生まれ | 2月2日(木)  | 13:00～<br>13:15 | 保健センター |
| 1歳6か月児健康診査 | H27年<br>7月生まれ | 2月9日(木)  |                 |        |
| 乳児健康診査     | H28年<br>4月生まれ | 2月16日(木) |                 |        |

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。  
※対象の方には個人通知します。  
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課(電話・お太助フォン42-5633)までご連絡ください。

## 4か月児相談・2歳6か月児相談

保健医療課 ☎42-5633

| 月日       | 受付時間        | 対象                     | 会場     |
|----------|-------------|------------------------|--------|
| 2月24日(金) | 10:00～10:30 | 2歳6か月児<br>(平成26年8月生まれ) | 保健センター |
|          | 13:00～13:30 | 4か月児<br>(平成28年10月生まれ)  |        |

※内容は、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。  
※対象の方には個人通知します。  
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課(電話・お太助フォン42-5633)までご連絡ください。

集まれ! / 安芸高田の★アイドル

撮影にご協力をお願いします

2月24日(金)  
2歳6か月児相談

撮影に関するお問い合わせは政策企画課まで。  
企画振興部 政策企画課 ☎42-5627



# げんきな親子



子育て中のみなさんを応援するコーナー。子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

## 子育て相談

子育て支援センター ☎47-1283(子育て支援課)

家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師、子育て支援員が子育てに関する悩みなどの相談に応じています。

●受付時間/月曜日～金曜日 8:30～17:15  
(電話での相談も受け付けています)

こども発達支援センター☎47-4151  
(保健センター2階 吉田町常友)

こども発達支援員が、就学までの乳幼児の心身の成長・発達に関する悩みなどの相談に応じています。

●受付時間/月曜日～金曜日 8:30～17:15  
(相談の申し込みは電話で受け付けをしています)

## 子育て交流会

子育て支援センター ☎47-1283(子育て支援課)

子育て家庭の交流の場として、親子交流会と親子体操を開催しています。お気軽に、ご参加ください。  
※持ち物/水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等  
※託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを一緒に連れてこられても大丈夫です。  
※事前の予約は必要なく、参加費は無料です。

## プレイルーム

子育て支援センター ☎47-1283(子育て支援課)

プレイルームは、子育て中の親子が集い、交流し合える場所です。

3歳までの子ども向けのオモチャを置いていますので、お子様と一緒にお気軽にご利用下さい。

●場所/クリスタルアージュ1階(吉田町吉田)  
エレベーター正面奥側

●利用時間/月曜日～金曜日 8:30～17:15

※小さな子どもと保護者のための場所です。  
小学生以上の利用はご遠慮ください。

| とき   | ところ                              | 内容                    |
|--|----------------------------------|-----------------------|
| 2月9日(木)<br>受付10:00～10:15<br>活動10:15～10:45  | クリスタルアージュ1階<br>プレイルーム<br>(吉田町吉田) | 親子交流会<br>(対象年齢 2～4歳児) |
| 2月17日(金)<br>受付10:00～10:15<br>活動10:15～11:00 | 吉田運動公園<br>エアロビクス室<br>(吉田町相合)     | 親子体操<br>(対象年齢 0～1歳児)  |

## 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだり楽しい時間が過ごせます。そのかわり、保護者の方は育児の悩みなど情報交換もできます。 《持参するもの》お茶・タオル・着替え

| 日時                      | 保育所(園)名 | 内容                  |
|-------------------------|---------|---------------------|
| 2月1日(水)<br>9:30～11:00   | ふなさ保育園  | 園庭開放                |
| 2月2日(木)<br>10:30～11:45  | ひの川幼稚園  | 体験入園<br>※要申込(2歳半以上) |
| 2月7日(火)<br>10:00～11:30  | 吉田保育所   | 園庭開放                |
| 2月7日(火)<br>9:30～11:00   | かわね保育園  | 園庭開放                |
| 2月8日(水)<br>9:45～11:00   | 甲立保育所   | 園庭開放                |
| 2月9日(木)<br>9:45～11:00   | 小田東保育所  | 園庭開放                |
| 2月10日(金)<br>10:00～11:30 | 吉田幼稚園   | 園庭開放<br>(わいわいらんど)   |
| 2月14日(火)<br>10:00～11:30 | 吉田保育所   | 園庭開放                |
| 2月14日(火)<br>9:30～11:00  | くるはら保育園 | 園庭開放                |
| 2月16日(木)<br>10:30～11:45 | ひの川幼稚園  | 園庭開放<br>(なかよし広場)    |

| 日時                      | 保育所(園)名  | 内容                |
|-------------------------|----------|-------------------|
| 2月16日(木)<br>10:00～11:30 | 向原こぼと園   | 園庭開放              |
| 2月16日(木)<br>9:30～11:00  | みどりの森保育所 | 園庭開放              |
| 2月21日(火)<br>10:00～11:30 | 吉田保育所    | 園庭開放              |
| 2月21日(火)<br>10:00～11:30 | 小原保育所    | 園庭開放              |
| 2月22日(水)<br>9:45～11:00  | 入江保育園    | 園庭開放              |
| 2月23日(木)<br>10:00～11:30 | みつや保育所   | 体験入園              |
| 2月24日(金)<br>10:00～11:30 | 吉田幼稚園    | 園庭開放<br>(ひなまつり作品) |
| 2月28日(火)<br>10:00～11:30 | 吉田保育所    | 園庭開放              |

下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。  
刈田保育園 ☎52-2099 八千代南保育園 ☎52-3048  
可愛保育園 ☎43-1776

市民のコーナー 人輝

株式会社かんぽ生命保険主催

第3回全国小学校ラジオ体操コンクール入賞

【銅賞】美土里小学校三代目美土里グリーンピース



第3回全国小学校ラジオ体操コンクール表彰式の様子  
(平成28年12月2日  
美土里小学校)

- |       |       |      |      |
|-------|-------|------|------|
| [5学年] |       | たしも  | こはる  |
| おおしも  | 菜々美さん | 田下   | 心遥さん |
| くわばら  | 藍さん   | まえだ  | うらら  |
| 桑原    | 悠花さん  | 前田   | 麗さん  |
| たけもと  |       | ますだ  | りか   |
| 竹本    |       | 増田   | 梨花さん |
| [6学年] |       | ごんげん | まひろ  |
| いわぐち  | 怜依さん  | 権軒   | 真尋さん |
| かわます  | あやね   | なかさこ | すい   |
| 川舩    | 彩音さん  | 中迫   | 吹衣さん |
| こいで   | れいな   | まつかさ | かざね  |
| 小出    | 玲菜さん  | 松笠   | 風音さん |
| こまる   | ゆづな   | みと   | じゅり  |
| 小丸    | 優月菜さん | 水戸   | 樹里さん |

審査員講評

のびのびと大きな動きのすばらしいラジオ体操でした。音楽のアクセントを生かした体操の流れになっていたことも、とても印象に残りました。これはラジオ体操が有酸素運動であることをよく理解できているからだと思います。また、一つひとつの運動が呼吸を合わせて丁寧に行われ、揃った体操ができていました。みんな何度でも練習を積んだ成果が、見事な結果に繋がったのだと思います。これから楽しくラジオ体操を続けてください。



入賞報告会の様子

【敢闘賞】

- 船佐小学校 5年生  
美土里小学校 美土里ビクトリーズ  
向原小学校 向原小ワンダーランド

【奨励賞】

- 美土里小学校 美土里ゴールデンズ  
向原小学校 向原小エビス

平成28年度教育者表彰（文部科学大臣表彰）を受賞

とみおか みほこ

富岡 美保子さん（安芸高田市立美土里小学校 校長）

平成16年度から、安芸高田市及び山県郡内の校長を歴任、卓越したリーダーシップを発揮して学校経営を円滑に進め、所属職員の人材育成に貢献されました。

特に、読書を学校教育活動の中心に位置づけ、読書活動を推進し、平成21年度と27年度に「子どもの読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受けるなど、学校教育の充実に顕著な成果を上げられました。



JOCジュニアオリンピックカップ  
第30回全国都道府県対抗  
中学バレーボール大会（大阪市）

平成28年12月25日（日）～28日（水）

広島県の選抜選手として出場し、決勝では埼玉（選抜）に競り勝って初優勝の快挙を達成しました。



ますもと ききょう 増元 奎京さん（吉田中学校3年）  
うきた ひな 浮田 妃那さん（吉田中学校2年）

人権擁護委員の委嘱

平成29年1月1日付けで、向原町在住の兼光洋子さんが法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。任期は平成31年12月31日までの3年間です。平成25年から1期務められ、引き続いての任務にあたられます。

「地域おこし協力隊」

の成果と課題

「地域おこし協力隊」は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方に於いて、都市地域の人材を積極的に受け入れ、「地域おこし協力隊員」として委嘱する仕組みです。隊員には地域おこしや地域特産物のブランド化、市場産業の開発・販売・プロモーション、都市からの住民の移住・交流の支援、農林水産業への従事、住民生活の維持のための支援等の地域協力活動に従事して頂き、あわせて隊員の定住・定着を図り、一連の活動を通じて、地域力の維持・強化を図って行くことを目的としています。特典として、隊員の報償費や活動費に充てるため、国の特別交付税措置により一人当たり年間400万円まで、最長3年間の財政支援があります。平成21年（2009年）総務省に於いて制度化され、平成27年（2015年）には全国673の自治体で2625人の「地域おこし協力隊員」が活躍しています。

安芸高田市では、平成27年（2016年）からこの制度を活用し、これまでに9人の「地域おこし協力隊員」を採用しています。平成27年度には、次の事業で6名の地域おこし協力隊員を採用しました。

- ① 移住定住・促進事業（空家コンシェルジュ）として、安芸高田市にある1900戸の空家を有効活用するため、空家バンクへの登録促進及びNPOや地域振興会と連携した空家の活用（都市と安芸高田市の交流）
- ② 地域情報発信事業（地域の情報を市民に届ける）として、お太助フォンを活用し、市民の皆様へ地域情報やイベント等の映像発信及び行政情報を提供する。また、定住対策パンフレットを作成する。
- ③ 観光振興事業として、新たな交流人口の確保対策（民泊の企画検討）や安芸高田市観光振興計画の見直し、神楽関連商品及びグルメの開発・販路拡大に関する企画、安芸高田市ふるさと応援の会との連絡調整を行う。
- ④ 有害鳥獣対策事業として、有害鳥獣の捕獲班等との連携やシカ・イノシシ等の生態について調査・研究、ジビエ料理の普及活動と販路開拓、鳥獣被害に強い地域づくりを進める。
- ⑤ 農産物の産地化・商品開発事業として、新たな農産物の栽培と産地化を図ると共に、農産物の機能性を調査・研究する。野菜等の加工技術の確立をし、付加価値をつけ販路開拓をする。健康づくり関係団体と連携し、市民の健康づくりに役立てる。

頂くプロモーション、及び移住・定住希望者への情報提供ネットワークづくり。

② 資源循環と農産物の高付加価値化推進事業として、竹林整備により発生する竹チップ等を活用した良質の堆肥や土壌を造り、農産物の付加価値を高める。

③ 木の駅プロジェクト事業として、森林整備と地域経済の活性化を目的に木の駅（未利用材の集積場）などを整備し、地域住民の所得の向上を図る。

そして、平成29年度は、①男女共同参画社会を推進し、女性が活躍する地域づくり、並びに②新たな農産物の栽培と産地化及び商品開発事業の2つのテーマで3名程度の採用を予定しています。

現在では8名（1名は初めての子供を産出し、育児に専念したいとして退職）の隊員が活躍しておられます。生活面や本市の非常勤特別職としての制度面、または任期終了後の就職や起業のための費用など、多くの課題はありますが、市としても出来るだけ定住に繋がるように努力して行きたいと思っています。



●題字：安芸高田市長 浜田一義





# 安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/



かわね幼稚園



11月28日(月)にかわね保育園、12月7日(水)にひの川幼稚園の幼年消防クラブの皆さんが防火餅つきを行いました。  
園児の皆さんは消防職員から火事の恐ろしさを学んだ後、「ひのすけ」の応援を受けながら防火に対する誓いの言葉を元氣よく唱え、先生や地域の方々と一緒に防火の願いをこめてついたお餅を美味しくいただきました。



ひの川幼稚園

12月27日(火)にゆめタウン吉田店で年末特別査察を実施しました。  
この特別査察は、毎年多くの人々が訪れる年末に実施し、より多くの方へ火災予防を呼び掛けると共に、従業員の防火意識向上を目的として行っています。  
当日は、店内の防火管理体制や階段・通路などの避難経路が適切に維持管理されているかなどを確認しました。



## 年末特別査察を実施

## 平成28年中の災害件数

安芸高田市内の災害件数は次のとおりです。( )内は平成27年中の件数です。

■火災発生件数 19件(32件)  
【火災種別】  
▽建物……………6件  
▽林野……………2件  
▽車両……………0件  
▽その他……………11件

【死者】……………0人  
【負傷者】……………4人  
【出火原因】  
▽1位ーゴミ焼き……………6件  
▽2位ーたき火……………2件



▽その他の原因……………ストーブ、放火、放火の疑い、たばこ、マッチ、ライターなど

■救急出動件数 1475件(1340件)  
【救急種別】  
▽急病……………873件  
▽交通事故……………120件  
▽一般負傷……………207件  
▽その他……………275件

■救助出動件数 22件(20件)  
▽交通事故……………17件  
▽その他……………5件



# 安芸高田 警察

安芸高田警察署 ☎47-0110  
市役所危機管理課 ☎42-5625



## 減らそう犯罪

### 特殊詐欺に気をつけて!



年明け早1月が過ぎておりますが未だ特殊詐欺のアポ電が後を絶ちません。

【注意】

電話で「お金を振り込んで」「還付金があります」「カード(通帳)を預かります」「支払いはギフトカードで」「名義を貸して」このような申し出は全て詐欺です。

おかしい、変だなと思ったら、一人で悩まず必ず警察、市、ご家族に相談をしてください。

不審な電話はすぐに切って! すぐ誰かに相談して!

### 管内交通事故の特徴

・正面衝突2件 ・出会い頭衝突1件 ・単独事故1件

昨年の人身事故は、件数・負傷者数ともに増加し、交通死亡事故で4名の方が亡くなられ、そのうち2名が高齢者の方でした。

心と時間にゆとりを持ち、人にやさしい運転に心がけて交通事故防止に努めましょう。

### ★高齢者の交通事故

・光って安全! 反射材の着装とLED(自発光)を携帯しましょう  
・早めのライト点灯等上向きライトの活用を心掛けましょう

### ★飲酒運転の根絶

・飲酒運転をしない・させない・許さない規範意識を確立し飲酒運転のない安芸高田市を目指しましょう

### ★全席シートベルトの着用

・車に乗ったら、まずシートベルトを着用しましょう  
・全ての道路で全席着用が義務付けられています

～平成29年広島県交通安全年間スローガン～  
『まだ行ける 渡れそうでも 待つゆとり』

## 空き家 関連情報コーナー

〈お問い合わせ〉  
住宅政策課 ☎47-1202

### 登記は整理されていますか?

登記(ここでは不動産登記のこと)とは、ご自分の大切な財産である不動産(土地や建物)の一つ一つについて、どこにあって、どれくらいの広さがあるか、どなたが持っているのかといった情報を記録することをいいます。つまり、自分の土地や家、建物が自分のものであると公に証明できるものとなります。

ではなぜ登記をする必要があるのでしょうか。現在、登記関係でお困りでない方もおられると思います。そのような方も後々の代へと不動産を相続していくにつれ、相続権を持つ親族や関係者が増えていきます。仮にその不動産を売買しようとする、登記ができていないのでご自身の所有であることが証明できません。その時に登記をしようと思っても相続権を持つ親族または関係者全員との協議のうえ、異議がないことを認める書類等

の提出をしなければなりません。相続権を持つ方が20人、30人と増えていくと…。今困ってなくても後々に大変な問題が発生する可能性がでてくるのです。

ちなみに、「空き家情報バンク制度」では、権利関係を整理されていない場合、物件登録ができない場合があります。空き家の管理でお困りの方は、「空き家情報バンク」へ登録していただき有効活用を模索してもらうことと同時に、これを機に登記を整理してみるのはいかがでしょうか。

### ★H28年度空き家バンク登録・成立状況(累計)

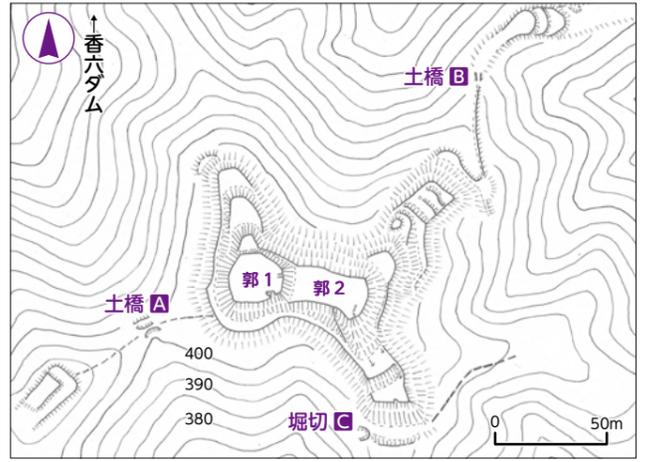
| 区分        | 11月末 | 12月末 | H27年度まで |
|-----------|------|------|---------|
| HP登録件数    | 45件  | 46件  |         |
| 新規登録件数    | 22件  | 25件  |         |
| 成立件数      | 17件  | 18件  | 75件     |
| 空き家利用希望者数 | 177件 | 179人 |         |

# 歴史紀行

安芸高田

シリーズ「お城拝見！」第72回 加不呂久城 《高宮町羽佐竹》

安芸高田市歴史民俗博物館 学芸員 秋本 哲治



加不呂久城遠望 (北側ダム湖畔より撮影)

加不呂久城略測図 (作図 秋本哲治)

**立地**  
釣場となっている香六ダムのすぐ南の険しい山上にあり、後原集落と香六集落の背後にあたります。江戸中期の「高田郡図」をみると、北から羽佐竹村のこの辺りを通り、三田谷を抜けて江の川につながる道があったようです。なお、現在羽佐竹地区では唯一の城跡です。

**歴史**  
江戸中期の『高田郡村々覚書』には「後原古城山」、江戸後期の『国郡志御編集二就テ下調郡辻書出帳』には「かふろく山」と記され城主は浅間和泉守とあります。その数年後の『芸藩通志』で初めて「加不呂久山」と記載があります。浅間氏については全く不明ですが、後に高野山へ移ったという別の記録もあります。



周辺位置図 (国土地理院標準地図に加筆)

**城跡**  
東西約20mの郭1と東西35mの郭2を中心に西を背にして3方向の尾根上に整然とした郭がそれぞれ数段築かれています。郭1の西の谷には土橋A、北東方向には土橋Bがあり、それらの更に先にも郭跡があります。堀切Cは浅く、他に堀や土塁は確認できませんが、非常に高い山で周辺の城と比べても規模は大きく、遺構も良好に残ります。

**考察**  
浅間氏については存在が確認できませんが、戦国初期はこの一帯は高橋氏の勢力下にあったと思われ、高橋方の城であった可能性があります。

また「加不呂久」は「かふろく」の当て字で、本来は「こうろく」と読まれたと考えられることから、「香六城」とすべきだったのかもしれない。

- 【登城ガイド】
- ・標高：420m
  - ・比高：140m
  - ・史跡指定：未指定
  - ・築城者：浅間氏?
  - ・所要時間：香六ダムから約30分

## 暮らしのLiving Information 情報

安芸高田市 ☎42-2111 (代) <FAX>

総務部・企画振興部……42-4376  
市民部……42-2130  
福祉保健部……42-2130  
産業振興部……42-1003  
建設部……47-1206  
教育委員会……42-4396  
議会事務局……47-0250  
消防本部・消防署……47-1191

八千代支所……☎52-2111  
美土里支所……☎54-0311  
高宮支所……☎57-0311  
甲田支所……☎45-4111  
向原支所……☎46-3111



### 三矢そば打ち道場 (第3期) 開催要領

(公財)安芸高田市地域振興事業団では、地産地消の推進とそば文化の普及を図るため、市民の方を対象とした「三矢そば打ち道場」を開催します。

あなたの手で安芸高田産のそばを打ち、ご家族や友人に美味しい「三矢そば」をご馳走してみませんか。

・本格的にそば打ち技術を習得したい初心者を対象・そば打ち稽古を中心に5回の講座を連続して受

**講**  
・打ったそばはお持ち帰り  
・そば打ちのための道具は用意

**場所**  
安芸高田市吉田町吉田406御里茶屋 (少年自然の家の隣)

**受講料** 1回2,000円

**定員** 5名

**開催日**  
第1回 2月13日 (月)  
第2回 2月24日 (金)  
第3回 2月27日 (月)  
第4回 3月6日 (月)  
第5回 3月10日 (金)

**時間** 15時30分～17時30分  
※変更となる場合もあります

**講師**  
島根県飯南町頓原 有限会社 一福



**申込み方法**  
・安芸高田市に在住か勤務されている方を対象とします。  
・参加申込書又は、氏名、住所、連絡先を明記の上、FAXか電話又はメールで申込期限までにお申し込みください。(申込用紙は、ホームページをご覧ください)

**申込方法**  
・安芸高田市に在住か勤務されている方を対象とします。  
・参加申込書又は、氏名、住所、連絡先を明記の上、FAXか電話又はメールで申込期限までにお申し込みください。(申込用紙は、ホームページをご覧ください)

**申込方法**  
・安芸高田市に在住か勤務されている方を対象とします。  
・参加申込書又は、氏名、住所、連絡先を明記の上、FAXか電話又はメールで申込期限までにお申し込みください。(申込用紙は、ホームページをご覧ください)

**お問い合わせ先**  
公益財団法人安芸高田市地域振興事業団  
☎42-11011  
【担当】上本・小田

**お問い合わせ先**  
公益財団法人安芸高田市地域振興事業団  
☎42-11011  
【担当】上本・小田

**高齢者虐待防止講演会**  
高年齢者福祉課 ☎47-11281

高齢者虐待は、早期対応が大切です。場合によっては、無意識のうちに虐待が発生し、深刻化していくこともあります。

どのような行為が虐待にあたるか、相談先がどこか等広く市民の皆さんに知っていただき、地域での早期発見及び見守り体制を構築することを目的とした講演会を開催します。

高齢者虐待防止のために、地域で出来ることは何か、一緒に考えてみませんか。

**日時**  
3月7日 (火) 13時30分～15時

**場所**  
クリスタルアージュ4階小ホール

**演題**  
「防ごう！高齢者虐待」～虐待の起こらない地域づくりをめざして～

**講師**  
まつたに社会福祉士事務所  
松谷恵子さん

**対象者** 一般市民

**参加費** 無料

**申込** 不要

**お問い合わせ先**  
高齢者福祉課

# お知らせ

家畜（動物）を飼育する方へ  
～家畜の飼育衛生管理基準の  
報告をお忘れなく～

広島県西部畜産事務所 防疫課  
☎082-4231-2441

家畜伝染病予防法が改正され、畜産業に限らず、家畜を飼育している方は、毎年2月1日時点で飼育している家畜の頭羽数、衛生管理状況について、都道府県への報告が義務づけられています。

●毎年4月15日までに報告

牛、水牛、鹿、馬、羊、山羊、豚、いのしし

●鶏、その他家さん

お問い合わせ先

広島県西部畜産事務所

広島県西部家畜保険衛生所

〒739-0013

東広島市西条御条町1-115

☎082-4231-2441

報告様式については、当所にお問い合わせください。広島県のホームページにも詳しく掲載しています。

【広島県ホームページ】「飼育衛生管

理基準」で検索

ホームページアドレス

http://www.pref.hiroshima.lg.jp/sos

hiki/85/1171005670976.html

登記相談予約制のお知らせ

広島法務局三次支局

☎0824-6212504

法務局では、登記相談予約制を実施しています。

登記相談を希望される場合には、電話又は窓口であらかじめご予約をお願いします。

○不動産登記（三次支局）

☎0824-6212504

○会社・法人登記（本局法人登記部門）

☎0821-22815201

ご予約いただくことで、お待ちいただくことなく相談窓口がご利用できます。予約なく来庁された場合、当日中に相談がお受けできないことがあります。相談時間は20分程度です。詳しくは、広島法務局ホームページをご覧ください。

お太助タクシーチケットの使用期限

社会福祉課

☎42-5615

今年度に交付しているお太助タクシーチケットの使用期限は平成29年

3月31日までです。期限を過ぎたものは利用できなくなりますので、ご注意ください。

横田財産区議会議員一般選挙

選挙管理委員会

☎42-11136

安芸高田市選挙管理委員会では、平成29年3月18日任期満了による横田財産区議会議員一般選挙の執行を決定しました。

告示日 2月28日

投票開票日 3月5日

議員定数 12人

11月27日執行

北財産区議会議員一般選挙の結果

選挙管理委員会

☎42-11136

平成28年11月22日、立候補の届出を締切ったところ、立候補者の数が定数を超えなかったため、投票は行いませんでした。

・北財産区議会議員一般選挙の当選者（定数12）

佐々木忠則／中元昭司／高松勝司  
小櫻國昭／古田清／岸本孝四郎／  
谷本敏昭／古田久雄／中岡良次／  
西川富雄／鉄橋正章／出原雅和  
（届出順）

有料道路の障害者割引制度

社会福祉課

☎42-5615

有料道路を利用される障害者の方に対して、有料道路の割引制度があります。

割引を受けるためには、市で事前の手続きが必要です。

対象者

①障害者ご本人が運転する場合、身体障害者手帳をお持ちの方  
②障害者ご本人以外の方が運転し、障害者ご本人が同乗される場合、第1種の身体障害者手帳または第1種の療育手帳をお持ちの方

対象自動車

自家用の「乗用自動車」「貨物自動車」「特殊用途自動車」「二輪自動車」  
※本人または親族など所有者に制限があります。

※登録できる自動車は障害者の方お一人につき一台です。

割引額

通常料金の半額  
※ETC時間帯割引・休日割引などの併用はできません。

手続きに必要なもの

①身体障害者手帳または療育手帳  
②自動車検査証または軽自動車届出済証

62-2104)にお問い合わせください。

また、賃金引き上げに取り組む小企業・小規模事業者の皆様へ、賃金引き上げのための助成金制度（業務改善助成金、キャリアアップ助成金）があります。

●制度の詳細は、広島労働局または広島県最低賃金総合相談支援センターのホームページをご覧ください。

| 特定（産業別）最低賃金が適用される業種 | 最低賃金額（時間額） |
|---------------------|------------|
| 製鉄業等                | 901円       |
| 金属製品製造業             | 863円       |
| はん用機械器具等製造業         | 870円       |
| 電子部品等製造業            | 831円       |
| 自動車・同附属品製造業         | 850円       |
| 船舶等製造業              | 893円       |
| 各種商品小売業             | 821円       |
| 自動車小売業              | 848円       |

感謝状を贈呈しました

総務課

☎42-56111

●内藤亨様へ贈呈

「安芸高田市ふるさと応援寄附金制度」により、市へ多額の寄附をいただいた内藤亨様（向原町出身）へ、感謝状を贈呈しました。

いただいた寄附金は、「歴史と文化の香り高いふるさとづくり事業」

「安芸高田市ふるさと応援の会関東地区活動支援」に大切に活用させていただきます。

## 募集

市営住宅の入居者を募集します

住宅政策課

☎47-11202

【公営住宅】

・所得制限（上限）あり

■北生住宅（美土里町生田）

広さ…3DK 戸数…1戸

■朝日が丘住宅（向原町戸島）

広さ…3DK 戸数…1戸

■尾原住宅（向原町坂）

広さ…3DK 戸数…1戸

※制限項目や立地条件などは、事前にお問い合わせください。

※申し込みを希望される方は、申込書等を住宅政策課で用意しておりますので、お問い合わせください。

申込期間

2月6日（月）～2月20日（月）

午後5時まで（必着）

お問い合わせ・申込先

建設部住宅政策課

☎47-11202

③運転免許証（障害者ご本人が運転される場合）

※ETCでの割引を利用される場合には次のものも必要です。

・ETCカード（原則、障害者本人名義のもの）

・ETC車載器の管理番号が確認できるもの（ETCセットアップ申込書・証明書など）

声の目録のお知らせ

社会福祉課

☎42-5615

声の目録は、広島県立図書館で貸出しができるCD・カセットテープ・デイズ（※）を紹介したものです。声の目録は、カセットテープ版、デイズ版、点字版、墨字版があります。墨字版は広島県立図書館のホームページからダウンロードができます。

※デイズとは、CDへデジタル録音された図書です。再生には専用の機器またはパソコン用の再生ソフトが必要です。

利用方法

来館または郵送で貸出し

※視覚に障害があり、広島県立図書館に利用登録をされている方が対象です。

安芸高田市ふるさと応援  
寄附金をいただきました  
財政課  
☎42-5623

本当にありがとうございました。

辻泰喜 様 (埼玉県)  
出井拓樹 様 (神奈川県)  
加藤真佐子 様 (東京都)  
中山真一 様 (千葉県)  
寶田朋宏 様 (大阪府)  
小島洋 様 (茨城県)  
小野田洋介 様 (千葉県)  
小寺泰弘 様 (愛知県)  
長井眸 様 (広島県)  
工藤千明 様 (青森県)  
室坂昌三九 様 (広島県)  
青山ゆかり 様 (愛知県)  
小笠原博信 様 (埼玉県)  
齊藤香織 様 (神奈川県)  
松本貴行 様 (兵庫県)  
下迫俊司 様 (東京都)  
菅野裕太 様 (東京都)  
池田尚弘 様 (東京都)  
森岡真司 様 (広島県)  
吉井裕人 様 (東京都)  
鈴木元三郎 様 (東京都)  
市原高義 様 (山口県)  
井手雄基 様 (広島県)  
植松隆 様 (東京都)

岸本敦也 様 (広島県)  
新倉秀也 様 (群馬県)  
濱根圭佑 様 (埼玉県)  
木村安秀 様 (愛知県)  
新納仁 様 (静岡県)  
山本佑樹 様 (東京都)  
葛西哲宏 様 (岐阜県)  
三輪勝彦 様 (福岡県)  
東隆名 様 (兵庫県)  
菊地信彦 様 (宮城県)  
中島賢弘 様 (神奈川県)  
高田杏子 様 (神奈川県)  
矢野裕子 様 (岐阜県)  
早瀬洋平 様 (滋賀県)  
安達寛史 様 (愛知県)  
リン Joanne 様 (神奈川県)  
戸田祐介 様 (神奈川県)  
河村幸代 様 (東京都)  
平岩令子 様 (愛知県)  
砂川保幸 様 (広島県)  
村上幸枝 様 (静岡県)  
松山龍二 様 (広島県)  
金廣茂昭 様 (千葉県)  
前川力哉 様 (大阪府)  
多賀卓磨 様 (兵庫県)  
吉田正之 様 (福岡県)  
有賀悦子 様 (埼玉県)  
天野隆興 様 (東京都)  
木村浩司 様 (東京都)  
重岡育美 様 (神奈川県)

北井保秀 様 (兵庫県)  
山根健 様 (神奈川県)  
岩下智之 様 (東京都)  
立川直也 様 (東京都)  
徳嶽剛 様 (福岡県)  
畑瀬誠 様 (京都府)  
岸靖代 様 (山口県)  
天野真人 様 (神奈川県)  
柳田泰明 様 (千葉県)  
中島規裕 様 (神奈川県)  
金山みづほ 様 (愛知県)  
照井則夫 様 (岩手県)  
波多野茂樹 様 (愛知県)  
河原林英晴 様 (大阪府)  
高瀬大希 様 (兵庫県)  
塚原潤一 様 (東京都)  
中嶋健二 様 (兵庫県)  
田中美智子 様 (広島県)  
竹腰昭子 様 (岐阜県)  
崎島徹 様 (広島県)  
門田純子 様 (広島県)  
橋本俊一 様 (福岡県)  
中嶋健二 様 (兵庫県)  
高井智章 様 (埼玉県)  
斉藤勝教 様 (兵庫県)  
孟琦 様 (神奈川県)  
岩谷浩 様 (兵庫県)  
小倉宏之 様 (大阪府)  
小林大樹 様 (東京都)  
大崎信一 様 (東京都)

およろこび

吉田町 山根 菜緒 (やまね なお・女)  
吉本 朱里 (よしもと あかり・女)  
児玉 樹生 (こだま いつき・男)  
寺戸 大智 (てらど だいち・男)  
杉山 柎 (すぎやま なぎ・女)

宮本 美緒 (みやもと みお・女)  
八千代町 宇品 勇希 (うじな ゆうき・男)  
高宮町 小田優莉來 (おだ ゆりな・女)

甲田町 奥田帆乃香 (おくだ ほのか・女)  
甲斐 百果 (かい ももか・女)  
山本 ゆめ (やまもと ゆめ・女)  
下栗 聖大 (したぐり しょうた・男)  
望溪 翔太 (もだに しょうた・男)

敬称略

おくやみ

吉田町 [福原] 上田 ヒロ子 (89歳)  
[福原] 脇坂 アキヨ (92歳)  
[福原] 中田 トキワ (96歳)  
[吉田] 今井 二郎 (91歳)  
[吉田] 牧原 キミエ (99歳)  
[吉田] 村川 政子 (81歳)  
[山部] 石田 安江 (94歳)  
[山手] 住田 貴美枝 (99歳)  
[常友] 青江 ユキ子 (78歳)

美土里町 [桑田] 今井 富子 (92歳)  
[横田] 小早川 正 (81歳)  
[本郷] 田中 宅二 (89歳)  
[生田] 大崎 敬憲 (86歳)

高宮町 [佐々部] 宮本 ミヨコ (95歳)  
[佐々部] 上本 光子 (79歳)  
[船木] 中場 セツエ (95歳)

甲田町 [上小原] 高村 正行 (78歳)  
[上小原] 川井 信子 (81歳)  
[上小原] 高橋 五江 (86歳)

[上小原] 中井 弘 (81歳)  
[下小原] 中田 敏雄 (81歳)  
[下小原] 清水 積 (98歳)  
[下小原] 戸田 サダコ (96歳)  
[上甲立] 三浦 徳義 (95歳)  
[高田原] 武藤 弘一 (62歳)

向原町 [戸島] 宗田 博 (98歳)  
[戸島] 清水 博義 (86歳)  
[戸島] 新竹 春登 (88歳)  
[坂] 金川 政子 (92歳)  
[坂] 渡邊 照美 (86歳)

敬称略

※このおよろこびとおくやみは届出により掲載を希望された方のみです。市外で届けられた方や確認が取れていない方が名前の掲載を希望される場合は、政策企画課☎42-5627までご連絡ください。

ハローワーク安芸高田の  
求人求職状況 (11月分)

月間有効求職者数 413人  
月間有効求人数 630人  
月間有効求人倍率 1.53倍

お仕事のご相談・求人募集は  
ハローワークをご利用ください  
☎42-0605 ㊟42-0224

自衛官募集 ~平和を仕事にする~

自衛官候補生

《応募資格》  
18歳以上27歳未満  
《受付期間・試験日》  
年間を通じて  
受付しております。

自衛隊可部募集案内所  
☎082-815-3980

広島地本 検索

予備自衛官補(一般公募、技能公募)

★自衛官の勤務経験が無い方でも任用できる制度です！  
※予備自衛官とは、普段は社会人としてそれぞれの仕事に従事しながら訓練  
招集に応じ、有事には防衛招集に応じて出頭し、警備や後方支援等の任務  
にあたります。  
《応募資格》(一般公募)18歳以上34歳未満  
(技能公募)18歳以上で国家免許資格を有する方  
《受付期間》4月7日まで  
《試験日》4月14日~18日のいずれか一日  
※待遇、給与等の詳しい内容につきましてはホームページをご覧にな  
るか、自衛隊可部募集案内所にお問い合わせください。  
※本庁・各支所にパンフレットを置いてありますのでご利用ください。



匿名希望 (189名)  
古屋達洋 様 (東京都)  
風間満 様 (千葉県)  
渡邊清央 様 (東京都)  
小川恵子 様 (神奈川県)  
大森潤 様 (岡山県)  
西村岳志 様 (東京都)  
三浦賢治 様 (東京都)  
藤井利恵 様 (埼玉県)  
高林宏理 様 (広島県)  
稲葉律子 様 (東京都)  
吉野豊 様 (東京都)  
上西直也 様 (静岡県)  
小野徳哉 様 (東京都)  
宮沢文彦 様 (東京都)  
小菅慎一郎 様 (東京都)  
島田真一 様 (神奈川県)  
肥田治美 様 (東京都)  
酒井哲也 様 (大阪府)  
鶴巢泰一郎 様 (埼玉県)



# 集まれ！ 安芸高田の アイドル

撮影会についての詳細は裏表紙をご覧ください。



吉田町  
わたなべ たけはる  
渡辺 文晴くん (H26.6.8生)



吉田町  
たかはし まき  
高橋 真希ちゃん (H26.6.9生)  
「元気に大きくなってね」



高宮町  
たにがわ りいな  
谷川 莉衣奈ちゃん (H26.6.13生)  
「優しい子になってね」



八千代町  
あますが さゆり  
天清 彩夕織ちゃん (H26.6.9生)  
「元気で大きくなってね。」



向原町  
たかみ りく  
高見 凌駆くん (H26.6.20生)  
「笑顔いっぱい元気に育ってね！」



高宮町  
いずみ なこ  
泉 奈心ちゃん (H26.6.17生)  
「いっぱい笑って大きくなってね♡」



甲田町  
なかお みなみ  
中尾 美南ちゃん (H26.6.30生)  
「安芸高田市でお友達たくさん作ってね♡」

## 2月の相談

| 相談会名   | 相談内容                                   | 日にち              | 時間                        | 場所               | 予約及びお問い合わせ先  |              |
|--|--|------------------|---------------------------|------------------|--|--------------|
| 巡回無料弁護士相談会<br><small>注) 相談時間はお1人30分までです<br/>注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります<br/>注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small> | 弁護士が無料で様々な相談をお受けします                    | 9日(木)            | 13:00~16:00               | 吉田人権会館           | 予約は1月26日(木)より受付 吉田人権会館 ☎42-2826                        |              |
|  |  | 23日(木)           | 13:00~16:00               | 八千代人権福祉センター      | 予約は2月9日(木)より受付 八千代人権福祉センター ☎52-7500                    |              |
| 行政相談   | 行政相談委員が行政に関する困りごとや意見などお受けします           | 美土里会場            | 13日(月)                    | 10:00~12:00      | 美土里支所  | 総務課 ☎42-5611 |
|  |  | 高宮会場             | 18日(土)                    | 10:00~15:00      | たかみや人権会館   |              |
|  |  | 甲田会場             | 28日(火)                    | 13:30~15:30      | 甲田支所   |              |
|  |  | 向原会場             | 14日(火)                    | 10:00~15:00      | 向原支所   |              |
| 吉田会場   | 国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事の相談などお受けします          | 2日(木)            | 10:00~15:00               | 吉田人権会館           | 吉田人権会館 ☎42-2826  |              |
| くらしの総合相談   |  | 16日(木)           |                           |                  |  |              |
| 総合相談 高宮会場  | 様々な暮らしの心配事相談をお受けします                    | 14日(火)<br>28日(火) | 10:00~15:00               | たかみや人権会館         | 予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎57-1330                         |              |
| 年金・労働 無料相談会  | 年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします | 22日(水)           | 13:00~15:45               | ゆめタウン吉田店 2F 文化教室 | 広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎52-3555                  |              |
| 生活困窮者相談  | 生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします                | 平日               | 8:30~17:15                | 電話・窓口相談          | 社会福祉課 ☎42-5615   |              |
| 障害者相談  | 障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします                | 平日               | 8:30~17:30                | 電話・窓口相談          | 障害者基幹相談支援センター ☎47-1080                                 |              |
|  |  | 平日               | 8:30~17:00                | 電話・窓口相談          | 清風会つぼみ ☎47-2092  |              |
|  |  | 平日               | 9:00~18:00                | 電話・窓口相談          | 相談支援事業所もやい ☎45-2320                                    |              |
| 高齢者相談  | 高齢者に関する相談をお受けします                       | 平日               | 8:30~17:30                | 電話・窓口相談          | 地域包括支援センター ☎47-1132                                    |              |
| 消費生活相談   | 悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします                 | 水・金              | 9:30~12:00<br>13:00~16:30 | 電話・窓口相談          | 消費生活相談室 ☎42-1143                                       |              |
| 県民相談   | 離婚・相続・近隣トラブル、交通事故などの相談をお受けします          | 平日               | 9:00~17:00                | 電話・窓口相談          | 広島県生活センター ☎082-223-8811                                |              |
| お太助フォン相談   | お太助フォンに関する相談をお受けします                    | 平日               | 9:30~18:00                | 電話・窓口相談          | CBBS (中国ブロードバンドサービス株式会社) ☎45-7017<br>★お太助フォンからは99-5510 |              |
| 広島県小児救急医療 電話相談   | 子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます         | 平日               | 19:00~翌8:00               | 電話相談             | ☎局番なしの#8000 (携帯電話からも利用可)                               |              |

### 2月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所 ■なかもと眼科クリニック(甲田町)  
 吉田総合病院(吉田町) 2月19日(日)  
 平日 17:00~翌朝 8:30 【眼科】☎45-7814  
 日・祝日  
 8:30~翌 8:30  
 【内科・外科】☎42-0636

※都合により変更になる場合があります。  
 出かける前に医療機関へお問い合わせください。

### 2月の納税

固定資産税 4期  
 納期限: 2月28日(火)  
 【夜間納付窓口】  
 開設日: 2月23日(木)  
 (17:15~19:00)  
 ※原則第4木曜  
 開設場所: 税務課(本庁第1庁舎1階)